

埼玉県人権教育推進協議会

- 1 議 題 1 インターネットによる人権侵害に係る人権教育の推進について
 2 ヤングケアラー支援の取組について
- 2 日 時 令和7年2月6日（木）14時から16時まで（予定）
- 3 傍聴方法 オンライン傍聴（Microsoft Teams）
 ※会場での傍聴は行いません。
- 4 傍聴定員 5人
- 5 傍聴手続き等

(1) 傍聴申込書提出期限

傍聴希望者は、令和7年2月5日（水）正午までに所定の傍聴申込書に必要事項を記入の上、人権教育課メールアドレスまで提出してください。

(2) 傍聴申込書提出先

a6890-03@pref.saitama.lg.jp

メールの件名を「傍聴希望 2/6人権教育推進協議会」にしてください。

(3) その他

- 傍聴の手続きは先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 先着順で傍聴定員以内の申し込みの方に対し、定員超過後に申し込まれた方にはその旨を電子メールで連絡します。会議のミーティングID及びパスコードを送付いたします。なお、2月6日（木）9時までにメールが届かない場合は電話にて下記問い合わせ先までご連絡ください。
- Microsoft Teamsアプリの導入などにあたっては各自で御準備をお願いします。
- 電子メールが送られた方は2月6日（木）13時40分までにMicrosoft Teamsミーティングルームにご入室ください。（ミーティングルームは13時30分に開室予定です）
- 13時40分までにミーティングルームに入室いただけない場合は、傍聴できませんのでご注意ください。
- 当日は埼玉県人権教育推進協議会会長の許可を得た上で、会議のミーティングルームに入ることができます。

6 傍聴時の注意事項

- Microsoft Teams会議の写真撮影、録画、録音は許可されていませんので、行わないでください。
- Microsoft Teams会議中は、常にミュートにし、カメラを通じての意思表示及びMicrosoft Teams機能のリアクションを行わないでください。

■ 問い合わせ先

埼玉県教育局県立学校部人権教育課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-6895